

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月7日
旭市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				旭市高生、後草地区	無	令和6年度～令和10年度	嚶鳴環境保全会
○				旭市三川、横根地区	無	令和6年度～令和10年度	飯岡西部維持管理組合活動組織

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

令和6年6月7日
旭市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				旭市足川地区	無	令和4年度～令和8年度	矢指西部環境保全会
○				旭市椎名内地区	無	令和4年度～令和8年度	矢指中部環境保全会
○				旭市清滝、幾世、岩井地区	無	令和4年度～令和8年度	滝郷農地・水保全管理会
○				旭市井戸野地区	無	令和5年度～令和9年度	井戸野環境保全会
○				旭市飯岡、行内、平松、横根、萩園地区	無	令和2年度～令和6年度	飯岡東部環境保全会
						～	
						～	